

平成24年度

農業者戸別所得補償制度の交付申請を 4月より受付開始します

※交付を受けるには【営農計画書】・【交付申請書】・【振込口座届出書】の提出が必要です。

農業者戸別所得補償制度の概要

「食」と「地域」の再生に向けて

目的

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持します

対象作物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね
水田については、水田活用の所得補償交付金として、これに加えて、飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS稲、加工用米、地域特産物も対象

交付対象者

対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農

畑作物の所得補償交付金

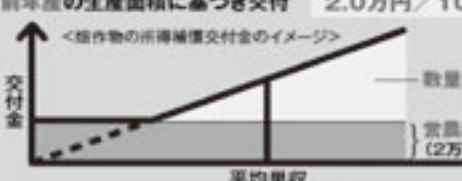
【数量払】

対象作物	平均交付単価
小麦	6,360円/60kg
二条大麦	5,330円/50kg
六条大麦	5,510円/50kg
はだか麦	7,620円/60kg
大豆	11,310円/60kg

注1小麦については、PCCや中米めん用品種を交付する場合は、数量払に2,550円/100kgを加算
注2交付単価の10a当り分の面積換算額では、現行の品種別交付率に比べて、小麦は約3千円、大豆は約1万円の増額
注3実際の支払いは品別区分に応じた年度で行われます。

【水面・畑地共通】

対象作物	平均交付単価
てん菜	6,410円/トン
でん粉原料用ばれいしょ	11,600円/トン
そば	15,200円/45kg
なたね	8,470円/60kg

面積払（営農継続支払）】
前年度の生産面積に基づき交付 **2.0万円/10a**


水田活用の所得補償交付金

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用米、飼料用米、WCS稲	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

【二毛作助成】 1.5万円/10a
【耕畜連携助成】 1.3万円/10a
【産地資金】 地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、地域振興作物や播磨米の生産の取組等を支援
【米に対する助成】 生産数量目標を守った農業者が対象
【米の所得補償交付金】 1.5万円/10a
【米価変動補てん交付金】
 当年度の販売価格が歴年的販売価格を下回った場合、その差額を補てん

加算措置等

品質加算

畑作物について数量払の交付単価を品質に応じて増減

再生利用加算

畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを交付した場合に、一定額（2～3万円/10a）を最長5年間交付

集落営農の法人化支援

集落営農が法人化した場合に、40万円を定額で交付

規模拡大加算

規模の大小にかかわらず農地利用集積円滑化事業により、面的集積（連地化）した場合、利用権設定した面積に2万円/10aを交付

緑肥輪作加算

畑地に地力の維持・向上につながる作物を栽培してすき込む場合（休耕緑肥）に、1万円/10aを交付

推進事業等

生産数量目標の設定や交付確認等を行う都道府県、市町村等に対して必要な経費を助成

「農業者戸別所得補償制度」に関するお問い合わせ、ご相談は

0120-38-3786

農林水産省

「農業者戸別所得補償制度」に関するお問い合わせ、ご相談は、

中国四国農政局 津山支所
JAつやま 営農センター西部地区
鏡野町役場 産業観光課

電話 (0868) 22-5151
電話 (0868) 54-0582
電話 (0868) 54-2987